

琵琶湖森林づくり基本計画(第2期)中間改定の概要



計画改定の趣旨

- 計画開始から5年を目途に見直すこととされていることから、前回(R5.11)改定後に新たに生じた課題に対応するための改定を行う。
- 後期5年間において重点的に進める「重点プロジェクト」を策定する。

前回改定後の動き

全国の動き

- R5.7 GX推進戦略策定
- R5.10 花粉症対策初期集中対応パッケージの策定
- R6.12 「世界湖沼の日」採択
- R7.2 岩手県大船渡市等で大規模な林野火災発生

本県の動き

- R6.3 生物多様性しが戦略2024策定
- R6.6 森林組合合併
- R6.7 伊吹山土砂災害
- R6.9～ 分取造林あり方検討
- R7.3 航空レーザ資源解析全県完了、森林クラウド構築
- R8.3(予定) 滋賀県農業・水産業基本計画(第3期)策定

計画の位置づけ・期間

- 計画の位置づけ  
琵琶湖森林づくり条例第9条に基づく計画  
県産材利用促進条例第10条に基づく計画  
滋賀県基本構想や第5次滋賀県環境総合計画に基づき、他の計画と調和、また森林法に基づく地域森林計画と整合
- 計画期間 令和3年度～令和12年度(2021年度～2030年度)(10年間)

目指す森林づくりの方向

- 基本方向  
琵琶湖と人々の暮らしを支える森林づくりの推進
- 基本方針  
琵琶湖の水源地の恵みを活かし、皆で支え育む森林づくり  
やまの資源をフル活用した収益の最大化
- 基本方針に基づく施策の考え方  
100年後の目指す姿を見据えた施策の考え方を規定  
方針1 森林づくり  
多面的機能の発揮のため「環境林」と「循環林」を組み合わせた森林づくりを推進⇒**収益性と災害リスクの二軸評価による四象限図等を加え、より具体的なゾーニングを提示**  
方針2 地域づくり  
県民の理解と参加を促し、森林づくりと農山村の活性化を一体的に推進  
方針3 産業づくり  
川上から川下に至る林業・木材産業の活性化を促進  
方針4 人づくり  
担い手の確保・育成および次代を担う子どもたちへの森林環境学習やしが木育を推進
- SDGs、MLGsの達成に向けた取組

重点プロジェクト

計画期間の後半5か年に重点的に行う施策

プロジェクト名	指標	R12目標
花粉の少ない再造林促進PJ	年間再造林面積(単年度)	100ha
	スギ苗木生産に占める花粉の少ない苗木の生産割合	95%
災害に強い森林づくりPJ	土石流等の山地災害等リスクが高い山地災害危険地区における治山対策実施率	90%
「やまの健康」推進PJ	地域資源の活用など農山村の活性化に取り組む森林・農山村団体の数(累計)	40団体
建築物木造化PJ	県産材を活用する建築設計に関する支援を行った建築物数(累計)	74件
木育活動促進PJ	市町等と連携した県内の木育関連イベントの開催回数(単年度)	20回
林業人材育成PJ	「滋賀もりづくりアカデミー」既就業者コースで技能向上に取り組む作業員数(単年度)	150人
	労働安全衛生に係る巡回指導数(単年度)	16事業場

基本施策

計画期間の10年間に行う基本的な施策

赤字、赤枠…今回改定

施策1 多面的機能の持続的発揮に向けた森林づくり

- 適切なゾーニングに基づく森林づくりの推進  
多面的機能を重視した森林づくり、**森林情報の精緻化**、主伐・再造林の促進による**花粉発生源対策への寄与**、森林経営管理制度の推進、**公的管理を進める新たな枠組みの検討**、地球温暖化防止への貢献 等
- 災害に強い森林づくりの推進  
ライフライン保全の取組、水源林の保全巡視、流域の広域的な課題への対応、**林野火災予防、詳細な森林情報を活用した防災・減災対策** 等
- 生物多様性の保全  
多様な自然生態系の保全、ニホンジカ生息密度の低減、土壌保全対策 等

施策2 多様な主体との協働により進める森林・林業・農山村づくり

- 多様な主体による森林づくりの推進  
企業・地域住民・ボランティア団体等の取組支援、県民の理解の醸成、**近江富士土緑公園等の魅力向上** 等
- 森林の整備・林業の振興と農山村の活性化の一体的な推進  
地域資源を活かした仕事おこし等による農山村の活性化、地域を担う人づくりの推進、森林文化の振興 等

施策3 森林資源の循環利用による林業の成長産業化

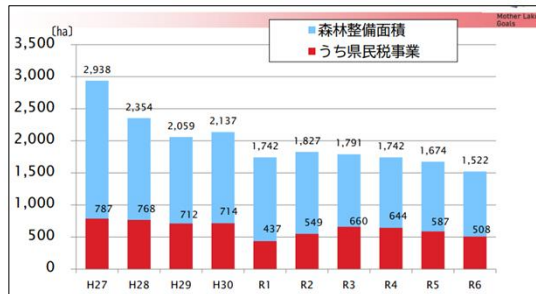
- 活力ある林業生産の推進  
林地境界の明確化・集約化推進・機械化による生産性向上、**「新しい林業」の実現に資する効率化・省力化**、県産材の安定供給、林業所得向上、**森林組合合併のスケールメリットを活かす** 等
- 県産材の加工・流通体制の整備  
加工体制の整備、加工・流通を担う人材の育成、大型製材工場の検討 等
- あらゆる用途への県産材の活用  
魅力の発信や**木育施設「しがモック」等を活用したしが木育の更なる推進**、公共施設や民間非住宅分野等での県産材の活用、新規需要開拓の推進、**企業と連携した木質バイオマス利用の推進**、県施設の内装等木質化率100% 等
- 人口減少社会を見据えたICT等を活用した林業・木材産業の競争力強化**  
精度の高い森林資源情報・地形情報等の把握と**クラウド化**、スマート林業の推進、ICTを活用したサプライチェーンの構築 等

施策4 豊かな森林を未来に引き継ぐ人づくり

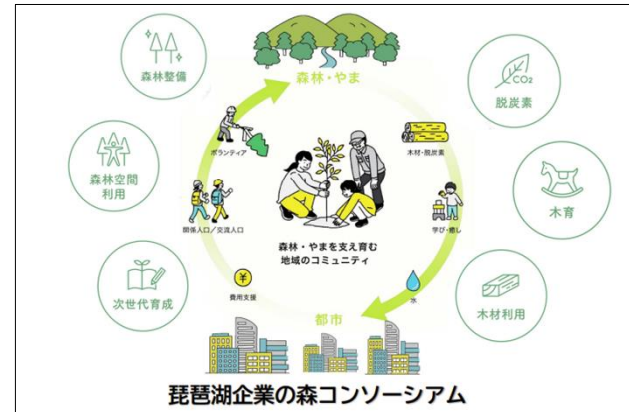
- 林業の担い手の確保・育成  
新規就業者の確保(**特に若者、女性、シニア、外国人**)、森林・林業に関わる総合的な人材の育成、**女性等が働きやすい職場環境づくり、林業事業者の雇用環境改善、オーストリア等林業先進地との技術交流** 等
- 次代の森林づくりを担う人々の理解の醸成  
森林を通じた学びの提供(グリーン・リスキリングに取り組む企業等の支援)、森林所有者の理解・意欲の高揚、**高校との連携** 等

# 琵琶湖森林づくり基本計画(第2期)に係る主な取組状況

## 施策1 多面的機能の持続的発揮に向けた森林づくり



## 施策2 多様な主体との協働により進める森林・林業・農山村づくり



森林ヨガ体験  
(森林空間活用)



スギ・ヒノキのアロマオイル  
(森林資源活用)

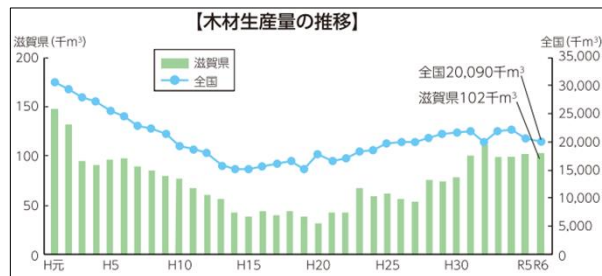
## 施策3 森林資源の循環利用による林業の成長産業化



新しい林業 (ICTハーベスタ)



伊香立市民センター (大津市)



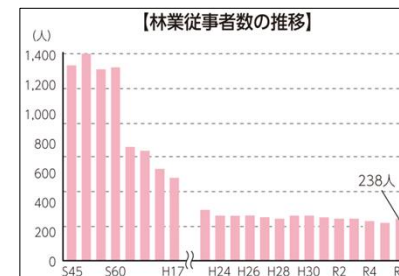
## 施策4 豊かな森林を未来に引き継ぐ人づくり



滋賀もりづくりアカデミー



森林環境学習「やまのこ」



木育拠点施設「しがモック」

# 森林の多面的機能

- 森林は、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、木材等の林産物供給などの多面的機能を有しており、その発揮を通じて国民生活に様々な恩恵をもたらす「緑の社会資本」。
- 国民が森林に期待する働きは、温暖化防止、災害防止、水源の涵養などといった公益的機能が上位。

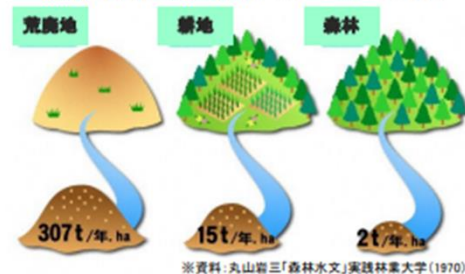
## ■ 森林の有する多面的機能

森林の多面的機能は、一部の貨幣評価できるものだけでも年間70兆円。

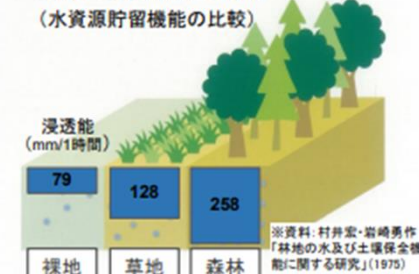
<b>土砂災害防止／土壌保全</b> ・表面侵食防止【28.3兆円】 ・表層崩壊防止【8.4兆円】等	<b>水源涵養</b> ・洪水緩和【6.5兆円】 ・水資源貯留【8.7兆円】 ・水質浄化【14.6兆円】等
<b>保健・レクリエーション</b> ・保養【2.3兆円】 ・行楽、スポーツ、療養	<b>地球環境保全</b> ・二酸化炭素吸収【1.2兆円】 ・化石燃料代替エネルギー【0.2兆円】
<b>物質生産</b> ・木材（建築材、燃料材等） ・食料（きのこ、山菜等）等	<b>生物多様性保全</b> ・遺伝子保全・生物種保全 ・生態系保全
<b>快適環境形成</b> ・気候緩和・大気浄化 ・快適生活環境形成	<b>文化</b> ・景観・風致・教育・宗教・祭礼 ・芸術・伝統文化・地域の多様性

資料：日本学術会議等「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的機能の評価について」及び同関連付属資料（平成13年11月）  
 注：【】内の金額は、森林の多面的機能のうち、物理的な機能を中心に貨幣評価が可能な一部の機能について評価（年間）したもので、いずれの評価方法も、一定の仮定の範囲内での数字であり、その適用に当たっては注意が必要。

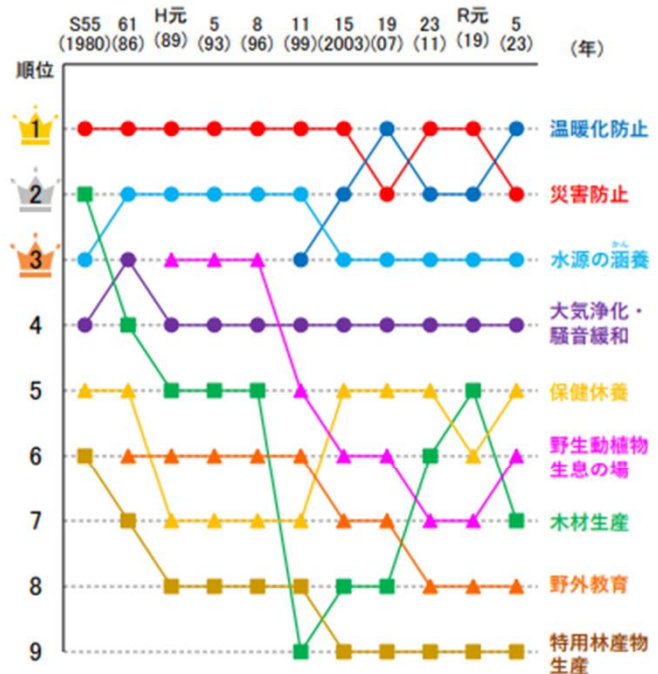
## ▶ 森林の国土保全機能（流出土砂量の比較）



## ▶ 森林の水源涵養機能（水資源貯留機能の比較）



## ■ 国民が期待する森林の働き



資料：総理府「森林・林業に関する世論調査」（昭和55年）、「みどりと木に関する世論調査」（昭和61年）、「森林とみどりに関する世論調査」（平成5年）、「森林と生活に関する世論調査」（平成11年）、「内閣府「森林と生活に関する世論調査」（平成15年、平成19年、平成23年、令和元年、令和5年）  
 注1：回答は、選択肢の中から複数回答。  
 注2：選択肢は、特になし、わからない、その他を随いて記載。

林野庁HPより抜粋

## 水源涵養機能の3つの働き

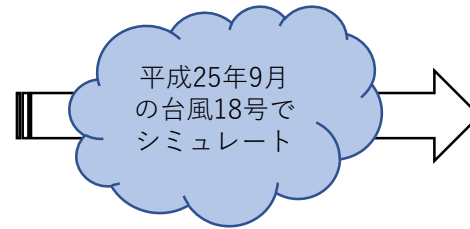
水源涵養機能は3つの主な働き「洪水緩和」「水資源貯留」「水質浄化」を有する。

洪水緩和機能	水資源貯留機能	水質浄化機能
<p>おもに雨水が森林土壌中に浸透し、地中流となって流出する過程を経ることで、洪水流出のピーク流量が低下し、またピーク発生までの時間を遅らせる。</p> <p>森林がない場合に比べると、山地斜面に降った雨が河川に流出するまでの時間を遅らせる作用がある。</p> <p>さらに、洪水の減水部を緩やかにする機能も有する。</p>	<p>無降雨日に河川流量が比較的多く確保される機能。言い換えれば、森林があることによって安定な河川流量が得られる機能。</p> <p>一般にわが国の河川は急流で貯水ダムの容量も小さく、洪水流の大部分は短時間に海へ流出する傾向にある。</p> <p>森林は洪水流出を遅らせ、無効流量を減少させ、利用可能な水量を増加させ、水資源確保の点で有益な機能を提供している。</p>	<p>森林を通過する雨水の水質が改善され、あるいは清澄なまま維持される機能。</p> <p>これらは、森林土壌層での汚濁物質濾過、土壌の緩衝作用、土壌鉱物の化学的風化、飽和帯での脱窒作用、さらにはA0層（落葉落枝及びその腐植層）や林床植生の表面侵食防止効果等によって達成される。</p>

出典：「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について」  
(答申) 平成13年11月 日本学術会議

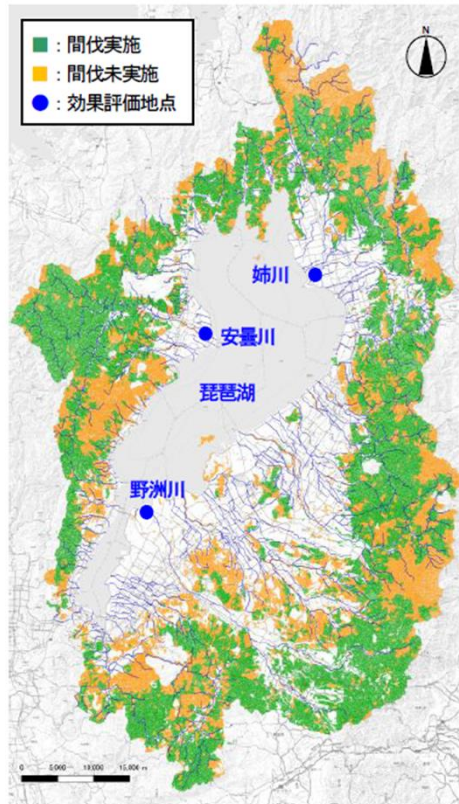
# 森林整備が水源涵養機能に及ぼす効果について

過去10年間の森林整備実績により水源涵養効果を定量評価

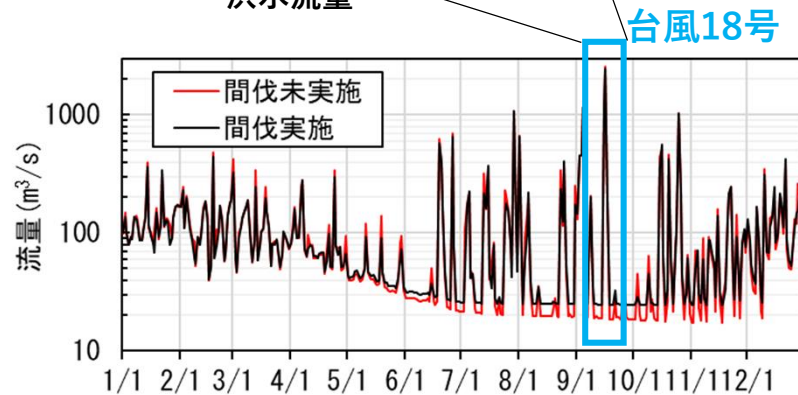
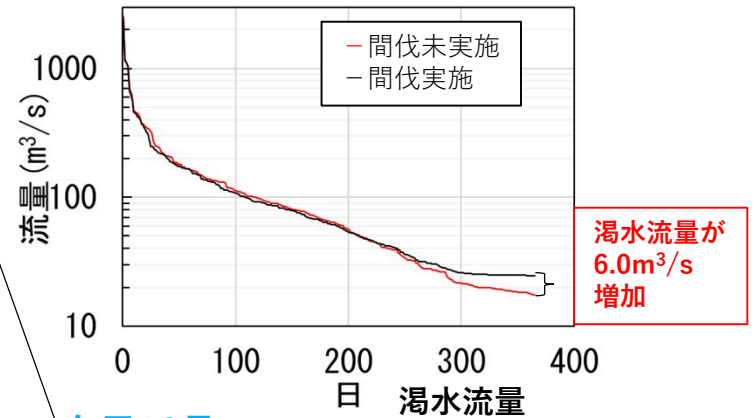


琵琶湖流入量が一時的に約70m<sup>3</sup>/s減少し、渇水流量が約6m<sup>3</sup>/s※増加するなど、森林整備が琵琶湖へ流入する流量の安定化に寄与。

※滋賀県の水道用水の計画供給量に相当



間伐実施箇所及び評価地点位置図



姉川、安曇川、野洲川の琵琶湖流入量

琵琶湖・淀川流域における森林整備効果の定量評価：大八木 豊、田中 裕士、芝本 和孝、辻倉 裕喜、田中 賢治、土木学会2025より作成